

## 奈良県告示第三百七十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和六年三月十五日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和六年二月二十七日現在の地番による。）  
香芝市五位堂五丁目四五番一、四六番四、四六番五及び四六番六の各一部
- 二 申請者氏名 リアルアセット株式会社 代表取締役社長 久保西竜成
- 三 申請者住所 奈良市平松五丁目三〇番三一―一号
- 四 道路の幅員 四・〇メートル
- 五 道路の延長 二七・四四五メートル
- 六 指定年月日 令和六年三月一日
- 七 指定番号 高土第R〇五〇三号